

事前質問・意見

質問者氏名	質問・意見	回答
<p>千厩町女性団体連絡協議会長 館澤 敏子 様</p>	<p>日々の激務本当に患者です。医師の偏在について常に気にしています。解消方策や乗り越えるためにとれる手立てを教えてください。</p>	<p>県立病院の経営計画では、深刻な医師不足に対応するため、奨学金による医師養成とともに、定年後の医師の勤務延長のほか、任期付き職員採用、即戦力医師の招へいなどにより、医師の確保を図っております。</p> <p>人口減少に伴う患者数の減少が見込まれる中においても、県北・沿岸部等の常勤医師が不足している病院へ着実に配置を進めるため、今後も奨学金による医師養成と適切な配置を進め、また、シニアドクターに過度に依存しないバランスの取れた体制を確保し、県民に、高度・専門医療を安定的に提供するとともに、身近な医療についても継続的に提供してまいります。</p>
<p>一関保健所長 星 進悦 様</p>	<p>昨年12月16日(火)午後令和7年度宮城県・岩手県保健所県際合同連絡会が気仙沼保健福祉事務所で開催された。議題に、難病対策地域協議会の協議内容について、精神障害にも対応した地域包括システムの構築について、などがあり、保健所間で情報交換を行った。その際、県際での人的交流としての患者交流も盛んでもあり、保健所間の協議だけでは情報交換のみで終わり、改善策が模索できないのではないかと考えられた。県立磐井病院、県立南光病院、国立岩手病院、県立大船渡病院、大崎市民病院、栗原中央病院、登米市民病院、気仙沼市立病院等での医療機関同士の情報交換も必要かと考えさせられた。</p> <p>各病院の経営戦略もあるかと思うが、各保健所が県際住民への医療サービス提供を考えた場合、県際の医療機関同士が連携した医療サービスを提供していただくことが理想ではないかと考えている。如何でしょうか？平泉町長にお会いするといつも「栗登一平」という仮想地域があったことを聞きます。県境を越えての医療連携は無理でしょうか？ご検討をお願いします。</p>	<p>磐井病院の令和6年度入院患者10,563人中、宮城県住所地の患者は475人、4.5%、外来実患者では25,356人中、4,185人、16.5%となっています。また、救急患者の受入では年間10,636人中、434人で4.1%が宮城県住所地の患者となっています。</p> <p>宮城県北の各病院との連携については、双方への患者紹介の際の診療情報提供書のやりとり、地域医療福祉連携室での病院訪問による関係構築に取り組んでおります。また、栗原中央病院との間では感染管理及び医療安全対策の相互ラウンドも行っております。</p> <p>なお、各病院長は東北大学外科の出身者が多く、個人的な関係も良好であり、宮城県・岩手県双方の保健所が新たに医療連携を目的とした情報交換の場を設定されるのであれば協力して参りたいと思います。</p>
<p>岩手県立南光病院家族会会長 小山 峯雄 様</p>	<p>1 入院中の本人の病状について入院病棟の看護師に聞きたいのですが「担当看護師が不在なので解らない」との返事が有りますが担当看護師が不在でも看護師長が全体把握して説明していただく事が出来ませんか？</p> <p>2 担当医師には2年以上お世話になっておりますが、病状の改善が見られず素人考えかもしれませんが、患者も家族も担当医師の変更を希望の時はどの様な手続きをすれば良いのかお願いします。</p> <p>3 皆さんご承知のとおり世の中は、家族体系8050時代(高齢化)の家族が多く、退院後に家庭に戻っても家族の負担が多く困っている状況です。病院退院後の家族支援等について、病院や両磐地域の福祉関係の方向性をお聞きしたいと思います(行政関係者の方をお願いします)。(希望例)精神の患者が入所出来るグループホームの増設を希望します。</p>	<p>1 この度は、看護師の対応でご不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。病状の詳細については主治医からの説明になるため、当日の対応が出来ない場合もありますが、その他の入院生活等に関することについては、患者さんの受け持ち看護師が不在の日は、その日の担当看護師をそれぞれ決めて対応しているところであり、「不在なので解らない」ということのないよう徹底してまいります。</p> <p>2 患者さんやご家族からのご希望による主治医の変更については、原則として、行っておりません。治療に関するご不安やご不満に関しては相談しながら対応して参りますので、医師に直接話づらいついたような場合には、医療福祉相談室や病棟看護師長にご相談ください。</p> <p>3 裏面のとおおり</p>

## ○一関市の取り組み

一関市では、第7期障がい福祉計画（令和6～8年度）に基づき、本人の希望に基づく地域生活の実現、病院退院後の地域生活移行を支える相談支援体制の充実、医療機関・行政・事業所によるケア会議の開催、障害福祉サービスの拡充に取り組んでいます。

また、一関保健所・一関市・平泉町で協力し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を協議・推進しています。

## ○平泉町の取り組み

平泉町では、障がい者が地域で生活を続けられるよう、地域相談支援・計画相談支援・グループホーム（共同生活援助）等の障がい福祉サービスを総合的に提供しています。

特に、地域生活支援センターひらいずみによる地域移行支援（病院退院・施設退所時の地域生活立ち上げ）、地域定着支援（退院後の見守り・相談体制の継続）、一関市・平泉町からの相談支援事業受託といった取り組みを通じ、退院後の生活不安に対応し、地域での生活継続を支えています。

さらに、平泉町社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業（福祉サービス手続き支援・金銭管理支援等）を実施し、家族の負担軽減と本人の自立支援を行っています。

## ○岩手県の取り組み(家族支援拡大の方向性)

岩手県では、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、地域生活の受け皿づくりに向けて社会福祉施設等施設整備費補助金を通じて、障害福祉サービス事業所やグループホームの新築・増改築・改修等を支援しています。

一関保健所においては、保健師による随時相談対応をはじめ、精神科救急に関する連絡会の設置等、市町・医療機関等の関係機関と連携し、患者及び患者家族に対して直接・間接的な支援に努めています。

また、県議会では家族支援拡大を求める「精神保健福祉施策の充実を図ることについての請願」が令和6年3月に採択されており、家族の負担軽減と地域支援体制の強化が今後さらに推進される方向です。